第7表 有機溶剤業務の衛生管理

物質名 / 場所 / 作業 / 衛生管理内容			第1種有機溶剤	第2種有機溶剤	第3種有機溶剤
			1 クロロホルム 2 四塩化炭素 3 1,2-ジクロルエタン 4 1,2-ジクロルエチレン 5 1,1,2,2-テトラクロルエタン 6 トリクロルエチレン 7 二硫化炭素	1 アセトン 2 イソブチルアルコール 3 イソプロピルアルコール 4 イソペンチルアルコール 5 エチルエーテル 6 エチレングリコールモノエチルエーテル 7 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート 8 エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル 9 エチレングリコールモノメチルエーテル 10 オルト-ジクロルベンゼン 11 キシレン 12 クレゾール 13 クロルベンゼン 14 酢酸イソブチル 15 酢酸イソプロピル 16 酢酸イソペンチル 17 酢酸エチル 18 酢酸ノルマル-ブチル 19 酢酸ノルマル-プロピル 20 酢酸ノルマル-ペンチル 21 酢酸メチル 22 シクロヘキサノール 23 シクロヘキサノン 24 1,4-ジオキサン 25 ジクロメルタン 26 N·N-ジメチルホルムアミド 27 スチレン 28 テトラクロルエチレン 29 テトラヒドラフラン 30 1,1,1-トリクロルエタン 31 トルエン 32 ノルマルヘキサン 33 1-ブタノール 34 2-ブタノール 35 メタノール 36 メチルイソブチルケトン 37 メチルエチルケトン 38 メチルシクロヘキサノール 39 メチルシクロヘキサノン 40 メチル-ノルマル-ブチルケトン	1 ガソリン 2 コールタールナフサ 3 石油エーテル 4 石油ナフサ 5 石油ベンジン 6 テレビン油 7 ミネラルスピリット

			屋内作業場等			屋内作業場等													タンク等の内部		
			(イ)～(ル)	(ヲ)		(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(ト)	(チ)	(リ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)		(イ)～(ル)	(ヲ)	
			(イ)～(ル)の業務	おける業務 有機溶剤を入れたことのあるタンク内部に		有機溶剤等を製造する工程における有機溶剤のろ過・混合・撹拌または設備への注入の業務	固体・加熱の作業 固体を製造する工程における ろ過・混合・撹拌 薬品・ゴムもしくは可塑材またはこれらの中 有機顔料・油脂・香料・甘味料・火薬・写真 染料・医薬品・農薬・化学繊維・合成樹脂・	有機溶剤含有物を用いて行う印刷の業務	ほか物の面の加工の業務 有機溶剤含有物を用いて行う文字の書込みまたは描画の業務	接着のために有機溶剤を塗布するの業務	接着のために有機溶剤を塗布されたものの接着の業務	は払しょくの業務 有機溶剤等を用いて行う洗浄(ヲを除く)また	を除く) 有機溶剤含有物を用いて行う塗装の業務(ヲ	有機溶剤等が付着している物の乾燥の業務	務 有機溶剤等を用いて行う試験または研究の業	における業務 有機溶剤等を入れたことのあるタンクの内部		(イ)～(ル)の業務	る業務 有機溶剤を入れたことのあるタンク内におけ	左の業務のうち吹付けの業務
環境管理	設備	第1種，第2種に係る設備（第5条） 密閉する設備	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
		第1種，第2種に係る設備（第5条） 局所排気装置	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
		第1種，第2種に係る設備（第5条） プッシュプル型排気装置	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
		第3種に係る設備（第6条1項） 密閉する設備																○			
		第3種に係る設備（第6条1項） 局所排気装置																○			
		第3種に係る設備（第6条1項） プッシュプル型排気装置																○			
		第3種に係る設備（第6条1項） 全体換気装置																○			
		第3種に係る吹付け塗装等に係る設備（第6条2項） 密閉する設備																		○	
		第3種に係る吹付け塗装等に係る設備（第6条2項） 局所排気装置																		○	
		第3種に係る吹付け塗装等に係る設備（第6条2項） プッシュプル型排気装置																		○	
		設備の適用除外または特例（第7条～第13条）	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎		◎
	換気装置の性能等	局所排気装置のフードおよびダクト	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
	換気装置の性能等	排風機等	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
	換気装置の性能等	局所排出装置の性能	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
	換気装置の性能等	全体換気装置の性能	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
	換気装置の性能等	換気装置の稼働	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
	換気装置の性能等	妨害気流の排除等	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
	測定	測定の実施および記録	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
作業管理	管理	作業主任者の選任等	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○
作業管理	管理	自主検査・記録・点検・補修	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
作業管理	管理	掲示	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
作業管理	管理	有機溶剤の区分の表示	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
作業管理	管理	タンク内作業	○	○					○	○	○	○	○	○	○		○			○	○
作業管理	管理	事故の場合の退避等	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
作業管理	廃液の処理と容器 貯蔵	関係者以外の立ち入ることを防ぐ設備	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
作業管理	廃液の処理と容器 貯蔵	蒸気を屋外に排出する装置	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
作業管理	廃液の処理と容器	空容器の処理	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○
作業管理	保護具	送気マスクの使用	第9条第2項	○		←——— 第9条第2項 ———											○			○	第9条第2項
作業管理	保護具	送気マスクまたは有機ガス用防毒マスクの使用	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎		◎
健康管理	健康診断	定期の健康診断	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
健康管理	健康診断	健康診断に関する記録	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
教育		衛生教育	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

(注) 1．表中 ○—○ はいずれかによるべきことを，設備欄の◎は設備の適用除外または全体換気装置と保護具を併用することによって密閉する設備，局所配置装置又はプッシュプル換気装置の設置をしないことができる特例を示す。
2．「非常の場合の退避等」の欄はタンク等の内部における業務に限る
3．保護具の「送気マスクの使用」の欄の○は，適用業務に（ヲ）を含むこと，また「第9条第2項」は，送気マスクの備付けに伴う同条の特例があることを示す。
4．保護具の「送気マスクまたは有機ガス用防毒マスクの使用」の欄の◎は全体換気装置との併用または密閉設備を開く場合に適用される。